

調査対象事業者 様

広島市長 松 井 一 實
(環境局業務部産業廃棄物指導課)

低濃度PCB含有電気機器類に関する調査へのご協力をお願い

日頃から本市環境行政の推進につきまして、ご理解・ご協力いただき、厚くお礼申しあげます。

このたび本市では、低濃度PCB廃棄物の処分期限が迫る中、本市域における低濃度PCB含有電気機器類の使用及び保管に関する実態を把握し、期限内の処分完了に向けた施策に役立てることを目的として、「自家用電気工作物設置者」の事業者様を対象にアンケート調査を実施します。

つきましては、大変お手数をおかけしますが、貴事業場における低濃度PCB含有電気機器類の使用又は保管等の状況について、同封の調査票にてご回答いただきますようお願いいたします。(調査対象の事業場は、調査票の2ページ目をご確認ください。)

- ・ **低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年(2027年)3月31日**であり、期限までに保管事業者が全て廃棄処分することが法律で定められています。この調査は該当する機器の所有の有無を把握するための重要な調査です。
- ・ 過去(平成26年度(2014年度))に本市が行った「PCB含有電気機器の保有に関する調査」等でご回答いただいている事業者様におかれましても、改めての調査になりますので、ご協力をお願いします。
- ・ 使用中の電気設備は接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。調査は既に作成された書類等で確認できる範囲で行ってください。また、調査に当たっては、電気設備を管理している電気主任技術者に必ずご相談ください。

なお、本調査は、株式会社東京商工リサーチ広島支社に委託して実施しております。調査票の記入方法やご不明な点についてのお問い合わせ、調査票の提出等につきましては、当該調査機関へお願いいたします。

提出期限 令和7年(2025年)11月18日(火)

調査内容 別添「調査の手引き」のとおり
電子データは調査専用ページ※からダウンロードできます。

提出方法 **郵送、Eメール又はFAX**により提出してください。
①郵送：同封の返信用封筒を使用して調査票を郵送(切手不要)
②Eメール：下記の調査専用ページから様式の電子データをダウンロードし、下記提出先のメールアドレスに送付
③FAX：下記提出先のFAX番号に調査票を送付

【調査機関(調査委託業者)(問い合わせ・提出先)】◎ご回答内容は目的以外に使用いたしません。

株式会社東京商工リサーチ広島支社

〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀 14-4 JEI 広島八丁堀ビル 3F

電話：03-6810-0278 (調査専用ダイヤル)

FAX：082-221-1120

メールアドレス：hiroshima.pcb@tsr-survey.jp

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00(土日・祝日除く)

※調査の詳細や様式の電子データは以下の調査専用ページに掲載しています。

広島市：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/business/gomi-kankyo/1021546/1026668/1026669/1026673/1043350.html>

または、**TSR アンケート**と**検索**後、検索結果の弊社HP**現在実施中のアンケート調査**をクリックしてください

【調査専用ページ】



【調査主体】広島市環境局業務部産業廃棄物指導課(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)